創業・創立記念を迎えた会員事業所を表彰します

～　貴社の業績を称え、お祝いします　～

この表彰は、10周年･20周年･30周年等、10年を単位とした創業･創立記念（出先企業においては、支店・営業所等の八戸開設）にあたる会員事業所に対して表彰を行い、永年のご努力に対して敬意を表するとともに、記念すべき年をお祝い申し上げるものです。**（申請が必要です。裏面の要領でお申し込み下さい。）**

※10年前の受賞者在籍事業所、および表彰年度の９月30日現在で当所会員・表彰規程に該当する事業所には、直接ご案内を郵送しています。

社名入りの特別記念楯
デザインは変更する
場合がございます。

第21回 創業・創立記念会員事業所表彰要領

目　的

当所会員事業所の永年に亘る企業活動を称え表彰することにより、その歴史を広く知らしめ、もって社会的信頼性の高揚に資するとともに、八戸市経済発展の一助とすることを目的とする。

表彰の対象となる事業所

①当所会員事業所であること。
- ●過去３年間の会費を完納していること。

②令和７年1月1日～12月31日の間に10周年・20周年・30周年等、10年を単位とした創業・創立記念日を迎えていること。
- ●出先事業所の場合は八戸支店・営業所の開設から数える。
- ●個人から法人化している場合は個人創業年から数える。
  - ※「創業」「創立」等についてご不明な場合は、お問い合わせ下さい。

申請方法・費用

貴事業所が該当され申請を希望する場合は、**令和７年10月30日（木）**までに、裏面申込書によりFAX：46-2810またはWEB 申込フォーム URL：https://forms.gle/v9iRJEDdRgHKU5k2A・右の QR よりお申し込み下さい。

なお、申請料・表彰料ともに無料となります。

表彰の決定ならびに表彰式

表彰の決定は、審査会にて行います。

なお、例年2月に開催の「新春会員交歓会」にて表彰と楯の贈呈を行っております。表彰事業所には後日、改めてご案内致します。

2025年の表彰対象年	
150周年	1875年（明治８年）
140周年	1885年（明治18年）
130周年	1895年（明治28年）
120周年	1905年（明治38年）
110周年	1915年（大正４年）
100周年	1925年（大正14年）
90周年	1935年（昭和10年）
80周年	1945年（昭和20年）
70周年	1955年（昭和30年）
60周年	1965年（昭和40年）
50周年	1975年（昭和50年）
40周年	1985年（昭和60年）
30周年	1995年（平成７年）
20周年	2005年（平成17年）
10周年	2015年（平成27年）

※160周年以上でも10周年単位であれば対象

お申し込み・お問い合わせは、八戸商工会議所　総務課まで

TEL：20－9271（総務課直通）　FAX：46－2810

八戸商工会議所 総務課 行：FAX：0178－46－2810

令和７年　月　日

八戸商工会議所　創業・創立記念会員事業所表彰申請書

創業創立（開設）年月日　※月日までご記入下さい。西暦でご記入下さい。		
八戸 本社の場合	①	個人事業から法人成りしている場合は『創業』 ※個人から法人化している場合は個人創業年から数える。 **創 業**　　周年　創業日：　年　月　日
	②	法人として事業を始めた場合は『創立』 **創 立**　　周年　創立日：　年　月　日
支店・ 営業所の場合	③	※出先事業所の場合は八戸支店・営業所の開設から数える。 **開 設**　　周年　開設日：　年　月　日

事業所情報　※楯作成（創業創立開設年月日・事業所名）・当所 HP 掲載情報（創業創立開設年月日・事業所名・代表者名・現在の主要業種）　の情報を掲載と使用させていただきます。	
（フリガナ） 事業所名	
代表者役職	
（フリガナ） 代表者氏名	
所 在 地	〒　　―
TEL	
FAX または メールアドレス	
現在の主要業種	創業・創立時
特記事項	屋号（商号）の変更や法人成りがある場合、旧名称およびその変更年をご記入下さい。

本件ご担当者様：　　（　　課）

※ご記入頂いた情報の取り扱いについて

・　ご記入頂いた情報は、当所からの各種連絡、表彰事業所一覧名簿作成のために利用し、それ以外の目的で利用することはありません。